

議会

No.209



自然劇場

議会に対するご意見を
お聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

平成30年3月

木島平村議会定例会 行政事務一般質問 要旨

3月9日、村政に対して

6人の議員が質問しました。
紙面の都合上、質問順と掲載順が異なっており
ます。ご了承ください。



滝沢 光平 議員

1. 6次産業化・地産地消 推進戦略について

質問

6次産業推進協議会が策定した「木島平村6次産業化・地産地消推進戦略」の目標年度は平成31年度。そこでの6つの推進方策は、
(1)地域資源の掘り起こしと活用。
(2)6次産業化農商工連携の促進。
(3)地産地消等農産物の地域内利用と交流の促進。

(4)販路拡大の促進。
(5)支援機関の連携充実。
(6)6つの重点プロジェクト。

①道の駅魅力アップ
②農産物直売所の安全安心
③ローカルベンチャースクール
(地域おこし協力隊)

④6次産業化新商品
⑤木島平ゆかりの店
⑥ふるさと名物応援

現時点までに達成した成果、推進の過程で発生した問題点、最終年度までの目標達成の見込みは。

産業企画室長

これまで、キノコ・柿を活用した「おやつコンテスト」を開催し、国の補助制度を活用した。

また、特産品開発奨励補助制度はこれまで2件の実績がある。

ファームス木島平の加工室は衛生管理上、不特定多数の使用ができないため、特産品開発需要に対する受入れは困難な状況。

ファームスの利活用検討会議では、今後の加工施設運営は「特産品開発需要に対する相談窓口機能を担保

できる事業者の選定を条件とすべき」とされており、協議会施策が反映できる施設とすべく事業者の選定をしていきたい。

平成31年度までの数値目標というものは設定されていないが、推進戦略の進行管理を徹底していきたい。

再質問

ソフト事業は、見えてこない部分である。事業の見える化に努めていただきたいが、考えを伺う。

産業企画室長

平成31年度に向けて、課題の明記や資料を残し、見える化にも努めていきたい。

2. 木島平村の教育についての 教育長の所見について

質問

1月に就任し間もない時期ではあるが、木島平村の教育についてのどのように思い、どのように取り組むをされ、その結果としてどのような理想の姿を描いているか。

教育長

最初に行なったのは保育園、小・中学校を訪問し、教育環境や授業を自分の目で確かめ、現状の課題、次年度への課題を把握した。成就感と自己肯定感をもって日常の学校生活ができること、同時に学力保障をすることが大事な要素と考えている。

「村の宝物」としての子供たちは「人づくりは村づくり」「村づくりは人づくり」につながる。このことを念頭に置き、教育行政を行いたい。

小学校の次期学習指導要領の改訂に伴う「英語の教科化」に向けて、ICT化を積極的に進め「日本語力」を高めながらも、小学校段階での楽しい英語学習を学校と連携しながら進めていく。

また、村の未来を担う児童生徒の生きる力を伸ばすためにも、体験学習、自己の目標に挑戦する力を育んでいきたい。

学校教育と社会教育の両輪を大事にし、授業参観日には保護者向けに村の人権推進室の「出前講座」を実施したいと考えている。



江田 宏子 議員

1. ファームス木島平の今後の運営について

質問

4月から当面、村直営で運営したいとの説明があった。

①「完全民営化」「指定管理費は3年間」という当初の条件を覆すことになるが、村民合意をどう得るか。

②村としての運営計画・経営計画・見通しがなければ、村の持ち出しが増え、税金の無駄遣いになる。構想・計画は。

③レストラン等、テナントに応募がない場合はどうするか。

④用途変更する場合、返還すべき補助金額はどの程度か。県や国にそのような相談等をしたことはあるか。

村長

①②非収益部門は、最終的に村が責任を取らざるを得ない。村の将来的な負担を抑えながらの有効活用を一番の目的に、利用形態を考え、できるだけ早期に体制を整えたい。説明会等も必要だと思うが、中身が具体的ににならないと開催できない。④用途変更が可能かどうか、近いうちに問い合わせる準備はしている。

産業企画室長

①新たな事業展開をする施設として位置付けを変え、より多くの村民の方に関わっていただく仕組みを作る。

指定管理費は、非収益部分の管理費等を算出し、見直してきた。今後は村が全体管理費を負担し、収益部門は使用料を納めてもらう。

②非収益部門（総合案内・ホール等）は産業ネットワーク協議会（近い将来、法人化）に運営委託の予定。収益部門（レストラン他）は公募が基本だが、村で選定することも視野に入れている。十分な準備期間を経て、再開できればと考える。

2. 役場庁舎の建設について

質問

①住民の意見で、反映したものの、反映できなかったものの検討状況は。

②外構工事・道路改良、周辺整備等、基本設計の図面に掲載されている以外の計画と、それらを含めた総工費概算の公表時期は。

③建設に村内業者が関わられるような選定方法とスケジュールは。

村長

①（主な意見を抜粋して説明）全ての意見や要望に答えられないこと

はご理解いただきたい。

②実施計画では、現庁舎解体と公用車庫整備等に1億400万円を見込んでいます。庁舎跡地の活用内容（検討中）によっては、利用解体で、交付税措置を受けられる場合もあるが、利活用計画は未定。その内容によって総工費も変わってくるのが想定される。

③単独で請け負える村内業者はいないのが実情。村内業者の意見聴取の場も設け、方法を考えていく。実施設計を7月下旬に完了し、10月には工事請負契約を締結したい。

3. 小学生の放課後対応について

質問

新年度、「放課後子ども教室」を「児童クラブ」に戻し、新たな「放課後子ども教室」を設置予定だが、それぞれの対象者や活動内容等は。

教育長

「放課後児童クラブ」は、対象（1年生から6年生）、や利用料等の変更はない。放課後の生活の場として運営。

新たな「放課後子ども教室」は、名称を「子どもスキルアップ教室」とし、学習支援と学力向上が目的。対象は3年生から6年生。下校時から午後6時まで。当面は宿題、補習、算数・英語を中心に実施。いずれは、身近な科学の実験、プログラミング工作等、学習・体験活動の充実を

4. 生活弱者の把握と対策について

質問

生活弱者の状況は見えづらく、肩書きが無いと介入しづらい面もある。行政として、高齢者だけでなく、実態把握や一歩踏み込んだ対応が大事。

①村内各戸、各人の生活実態の把握と必要な支援体制はどうしているか。

②「地域包括支援センター」をわかりやすい名称にし、誰もが相談できる福祉相談の総合窓口としての機能を果たすことが必要。具体的な構想・体制は。

村長

①70歳以上の介護認定を受けていない方に、毎年、健康状態や日常生活の状況などアンケートを取り、その回答により、訪問看護師や介護予防事業等を案内している。独居高齢者宅には、民生課と介護保険事業所職員が安否確認の訪問。高齢者の見守り体制では、民生委員や地域の方の見守り、状況に応じて緊急通報装置の設置。

②わかりやすい広報活動と機能の充実に努めたい。

民生課長

②名称変更は、手続き上どうなるか、上部機関につなげていきたい。



勝山 正 議員

1. 空き家対策について

質問

村内の空き家は、年々増えてきている。村長は「空き家を有効に活用して、移住定住の促進、若者の定住につなげていきたい」と答弁された。全国版の雑誌の中で、本村が「県内有数の豪雪地帯であり、美しく移り変わる四季の風景や、おいしいコメ、野菜が魅力」「空き家活用等補助・若者定住家賃補助制度、また、最大100万円を助成する創業支援などを実施」と紹介されている。木島平村の魅力にひかれ、移り住みたいという希望者が多いとも聞いている。

補助や支援だけでなく、担当者の対応や地域住民との交流支援も移住定住の後押しとなる。事務的ではなく、真摯に応じることの大切さを感じた。

そこで、次の8点について伺う。

- ①現在の移住定住の状況は。
- ②移住定住希望者や移住定住された方へのサポートやアドバイスは。
- ③空き家バンクの登録状況は。
- ④地区外に転居されている方への空き家バンクの周知は。
- ⑤ペンション等の取得希望者は。
- ⑥体験住宅を利用された方で、移住定住の希望者数は。
- ⑦移住希望者が求める条件は。
- ⑧強制的に解体の必要がある家屋はあるか。

産業企画室長

- ①平成29年度は、若者住宅へ2件、空き家バンクで2件・農業研修で1件の計5件。空き家活用等補助金を活用し、2件が空き家を購入し定住に至っている。
- ②担当職員で定期的に声かけを行い、移住された方を主体にネットワークづくりを行う。
- ③売却希望の登録は21軒。売却完了等もあり登録は9軒。
- ④広報等で定期的に周知を図ると共に、担当職員により所有者に声かけを行っている。

- ⑤若干あるが、大多数は個人用の住宅。
- ⑥積極的に行動を起こされる方は概ね2割。
- ⑦景色が良いところにある住宅を望まれ、リフォーム経費のかからない住宅が好まれている。
- ⑧住宅は個人の財産であり強制的に解体はできない。危険として把握してある家は、対応を検討、管理者に通知という状況。

2. 村長の太鼓判について

質問

太鼓判をいつも購入されている地区内外の方からご意見をいただいた。1.5kgの米袋に非常に違和感があったとのこと。「太鼓判」という名前の表示だけあればいいのか、疑問に感じた。

米コンクールでの受賞効果等で木島平米の評価が高まっている。シールでも印刷でも同じ内容のものにしていかなければならない。今後の対策はどのようにされるのか。

ゴールドプレミアムライスAAA（トリプルエー）が認定されたことで木島平米のPRができたとのこと。連続の入賞は素晴らしいと感じているが、何年か前に入賞した時の横断幕がいつまでも掲示されている。新しいものにすべきではないか。木

島平米をより多くの方に知ってもらうには、古いものを撤去すべき。

村長

「村長の太鼓判」は、村の看板商品として、村が中心となってPRをしているもの。その点で考えると、現在の取り扱いは方法が良いのか、検討をしていく必要がある。

産業企画室長

「村長の太鼓判」1.5kgの米袋は、受注生産されている。今回1.5kg袋の在庫が不足し、1ヶ月程度、類似米袋にシールを貼付して販売をした。シールも、法に抵触しない基本情報は網羅しているものの、本来のものを表現することができず、急場しのぎの対応をした。今現在は通常の米袋での販売を行っている。

「村長の太鼓判」は、村が中心となり宣伝することで、木島平米全体更には村農産物の付加価値を上げていく看板商品。その意味では、品質の確保を今後とも図りながら、造成方法、販売者の選定等含め再度検討していく必要性を認識している。

古い横断幕は既に処分した。金賞連続受賞や、ゴールドプレミアムライスAAA認定など、木島平米にブランド価値を高める絶好な宣伝材料と認識しており、常に新しい情報の発信に努めていく。



勝山 卓 議員

1. 「ファームス木島平」の運営について

質問

第1期指定管理契約期間が3月末で満了する。第2期に向け、村では、「利活用検討委員会」を設置し、その報告をもとに、農業の6次産業の拠点に、観光情報の発信拠点と産業連携戦略拠点を加え、指定管理者の募集要項、仕様書が示された。しかし、適格者がおらず、4月以降、村直営で管理運営し、収益性の施設はテナント募集を行う方針が示された。施設の効果的な有効活用と、村民が期待する施設に生まれ変わることを最優先に、1日も早く目指す施設に最大限の取り組みを要望したい。

本議会定例会に本件に関する条例の一部改正と予算措置議案の2案が提案されているが、指定管理期限があと半月と迫る中で、スムーズな管理体制の交代と事業運営の継続、テナント募集を考えると、このタイミングの提案は遅すぎる。4月1日から開業ができる計画性と実行性、もっと早い段階からの事業展開への取り組みが必要だったのではないかと

村長

大きな施設であり、厳しい制約の中で検討せざるを得なかった。複数年契約の場合、今後の活用検討にもかなり制約があるため、こういう形で提案させていただいた。

産業企画室長

施設設置目的を拡充し、大きくイメージチェンジをすることが必要。新たな役割を担う指定管理者について、時間を掛け慎重に選定していく。

再質問

テナント募集、今後の指定管理者の公募はどうされるのか。また、計画では2か月間休業となっているが。

村長

指定管理の形態は、「全て一括」も含めて検討していく、村外からの募集は考えていない。新たな用途について提案する場合もある。当面2か月間は、農村木島平と契約し、経営を継続していただく。テナント募集がない場合、村に関わりのある組織で管理することも考えられる。

2. 農を基軸とした村の農業政策について

質問

TPP11やEU、EPAなど、国内

農業への影響が現実のものとなってきた。また、本年から国は米生産数量目標の配分を廃止。米政策一大転換期、改革元年である。米の直接支払交付金や種子法の廃止、卸売市場法改正など、持続可能な農業経営を行う上で不安が増している。行政が農業者の不安としっかり向き合い、安心して再生産ができる政策が必要。村長の見解を伺う。また、農人（ノービット）クラブと議会で懇談会を開催した。主要課題・要望について伺う。

- ① 農業の雇用対策について。
- ② 米の生産調整に対する考え方は。
- ③ 有機の里としての畑作物について。
- ④ 畑の圃場整備について。
- ⑤ 荒廃畑地対策はそば栽培で良いか。
- ⑥ 獣害が平坦地まで及んでいる。電気柵の広域化が必要。
- ⑦ 和栗のジャージー牛放牧跡地の電柵が完全に撤去されていない。

村長

農を基軸とした村づくりは、今後収益性の高い果樹等の振興も大事。普及に向けて取り組む。村としてできるのは条件整備、その環境の整備や村全体で取り組めるものは、村が中心となって進めたい。

産業課長

- ① 村として支援していきたい。
- ② これまで同様、主食用米の適正生産

に取り組む。継続的に実施することで安定した米価が保たれる。

- ③ 「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の認定相談に応じながら取り組んでいく。
- ④ 地権者の同意や費用負担の面で、地域との合意がなければ進むことができない。
- ⑤ 最小限の労力に対応できるそば栽培で、高品質・高収量を目指す事業を進めている。
- ⑥ これまでも推進してきた。維持管理条件が整えば更に推進したい。
- ⑦ 地権者に改めて確認し対応したい。

3. 公共施設トイレの洋式化について

質問

生活様式の変化や高齢化社会において、公共施設のトイレ洋式化が課題である。災害避難所や要望のある施設から、順次進める必要がある。

村長

洋式化は必要と認識している。

総務課長

非常に重要、十分考慮したい。公共施設全体の洋式化率は、62・7%。

子育て支援課長

小学校の洋式化率59%、中学校33%。順次洋式化を図っている。



吉川 昭 議員

1. スキー場パノラマランドの ビタミンレストランの床について

質 問

雪の付いたスキー靴で歩くと滑る床である。平成30年の観光施設特別会計予算書の中でレストラン床改修工事費が計上されている。どのように改修する計画か伺う。

産業課長

滑りやすいことを解消するようにタイヤカーペットに張り替える予定。指定管理者である木島平観光株式会社に選定いただいている。ゴルフ場やスキー場などの施設に適した素材。現在ホテルシユースペルクの1階レストランの床に張つてあるようなタイヤカーペットを張る予定である。工事については、来シーズンに間に合うように行う。

2. 除雪ドーザーによる つるつる路面の対応について

質 問

1990～92年にスパイクタイヤを規制する法律ができ、雪の降る地

域では、4輪駆動車とスタッドレスタイヤで対応するようになった。路面を傷付けるものが無くなり、つるつる路面によるスリップ事故や高齢者の転倒が増えた。

当時、行政懇談会で除雪ドーザーの排土板に三角形の切り込みを等間隔に入れ、雪をすじ状に残せないか質問した。職員はメーカーに確認してくれたが技術的に無理という返事であった。現在の除雪は極力残雪が無いように排雪し、必要に応じて融雪剤を散布する体制だと思いが、雪の状況、融雪剤を散布する迄の間にスリップなどがある。最近もスリップ事故を目撃している。

除雪重機について調べてみると、この地域では見かけない路面にレキ状の物で傷を付け粗面形成する装置などがあり、国道などで使われている例もある。また、懇談会で提案したものと同じ様なドーザーの排土板エッジに切り込みを入れた特許申請も2件あった。1件は、除雪を請け負う建設会社の申請で、残雪による粗面効果を狙ったもの。もう1件は、重機部品メーカーで、圧雪に食い込みをよくするために考案したものであった。この2件のエッジは、目的は違いが非常に近くし状の形をしている。残雪による粗面効果に期待したい。心配される点はマンホールやグレーチングの破損である。除雪請負会社の話では自分で加工を

して使用した。破損もなく残雪があり効果があつたが、メーカーがエッジ加工の対応をしてくれず、現在は使っていないとのこと。重機部品メーカーのものは現在販売されており、通常の平版エッジより価格は1割高いようである。1台分購入して試験してみてもどうか。対応を伺う。

村 長

今年も何度かそういう時があり、事故が起きたという報告を受けている。除雪面での技術は進歩していると思う。提案の内容も、普及しない理由があるのでないかと思われる。検証をしなければならない。

建設課長

この冬にも何回かスリップによる事故が発生している。滑りやすい路面となるのは、気温と雪質の影響による。除雪ドーザーによる除雪後に路面の凍結を防ぐため、必ず融雪剤の散布を行っている。提案のあつた除雪ドーザーのくし刃のエッジの使用について、効果を検証したいと考え、来冬に試験していきたい。

3. 昨年6月に質問をした 村内の求人紹介について

質 問

農業後継者団体との懇談会の中で、鳥獣対策、米の生産調整、人手の確保

などの問題があつた。人手の確保については、昨年の議会で、農作業ヘルパーと農業以外の仕事を含めた職業求人紹介について一般質問を行った。調査と検討を行うという答弁だったが、その後、検討はされたか。

村 長

農作業は米と野菜が中心。野菜の場合は経常的な決まった作業が少ない。時間的にも特定できないと思える。ただ、規模拡大にあたり、人出不足が制約になっている事もある。村だけでなく、JAも等も含めて検討していく必要があると思う。

産業課長

農繁期の人手確保が手くいかない状況は承知している。ただ、働きたい方は、できれば一時的なものではなく、安定した雇用を求めている。短期的な雇用はそういう意味では難しい面があると思える。昨年の答弁での調査については現在実施していない。来年度予定している総合振興計画後期5か年計画策定のためのアンケートの中で実施をし、今後の対応を考えていく。シルバー人材センターやハローワークに登録していただくことが基本と思うが、村でも移住定住対策の中でハローワークの求人情報が役場で見られる環境になる。求人情報については相談に随時応じていきたい。



土屋喜久夫 議員

**1. 村民の幸せを願う
予算編成になっているか**

質問

日墓村政1期目最後の予算編成で、注目をしている。

施政方針演説の中で、「都市部への人と経済、情報の集中に歯止めがかからず、地方では人口減少や高齢化などのため豊かさを実感できない状況」と述べられている。

村民の意向として、大きな不満がなく、将来に向けて漫然とした不安がある。

平成30年度当初予算は、総合振興計画第6次で4年目、地方創生戦略4年目、平成30年度、29年度予算は、財政調整基金を取り崩し、予算編成をしている。事業を選択、また計画に沿った振興が大変困難な中で編成をされている。振興計画に沿って、どのように進められるのか。

村長

重要な課題については数値目標を掲げ、その後に策定をした地方創生総合戦略は、総合振興計画とリンクさせている。村民福祉の向上のため、

め、数値に表せるものだけとは限らないが、社会の変化に応じ、より良い方向に見直しも必要と考えている。同時に村の将来経営もしっかりと見据えた財政計画に基づいた事業を推進していく。

2. 農福連携施策をどう考えるか

質問

「農福連携」というのが農林水産省と厚生労働省の考え方で、農林サイドでは農業者の人手不足を、厚生省は障がい者の就業支援をどう進めるか。障がい者施設が農業分野に参入してきたのは、農業が仕事として一番馴染みやすいと言われている。遊休荒廃農地が増え、村の根幹である農業が廃れてしまう不安があるわけで、木島平農業を担っていただけではない。大先輩の皆さんが今後も担っていたかなければならないという意味合いで考えると、木島平村そのものが「農福連携」で動いていくということが必要なのではないかと考えられる。

施政方針の中にもあった、都市部は、高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、生活弱者、また子どもたちの不登校など、大きな課題があり、行き詰まりが感じられる現状である。翻って、木島平を考えた時に、元氣な高齢の皆さんが地域農業の底辺を支えておられ、まるごと「農福連携」

のモデルケースではないかと感じる。この進め方によつては、空き家対策、集落の中の荒廃農地対策等にもつながっていくのではないかと期待する。早急に進めていく必要はないか。

産業課長

村では、平成26年3月に作成した「農村環境を活かした介護の在り方調査研究事業報告書」に、木島平村に住む人々が地域の暮らしに誇りを持ち、真の豊かさや生きがいを感じ、活動を進めるといふことで、社会福祉協議会、下高井農林高校と連携をして、農林高校の生徒が高齢者と一緒に社協デイサービスセンターで園芸福祉活動として野菜栽培を行ってきた経過がある。昨年度は、生徒と高齢者の皆さんで250㎡ほどの耕作放棄地を使って大豆の栽培を始めた。今年度は更に栽培面積を400㎡に拡大し、また、栽培した大豆を使った加工品の商品化を試みており、高齢者の生きがいと健康づくりとして、モデル的な取り組みにしていきたいと考えている。

3. 全村健康管理の必要性は

質問

ふう太ネットを通じ、「えっ」と思われるような計報がこの頃多いような気がする。残念な結果になっていることの検証が必要ではないか。全村健康管理検診運動等の盛り上げ

を考えた時に、組織の再編に今後も対応できていくのかどうか。検証とどのような対応ができるのか。

民生課長

保健衛生自治会が解散してもその役割を引き継ぐ組織は残っている。健康管理というのは元氣なうちからというのが一番大事なこと。村でも一層推進を図っていく。村民も自分の健康は、まず自分でいうことをしっかりと自覚していただきたい。

平成30年度から国民健康保険は県が保険者で一体化されるが、まだ健康保険組合の情報交換ができていない。村では国民健康保険の結果しか得られず、他の健康保険からの情報がまだ共有できないということ、国等に情報共有ができ、一体的な健康管理が推進できるように要望していきたい。

▽次回議会定例会の開催予定
6月定例会
5月31日(木)～6月15日(金)

▽請願・陳情の受付締切日

5月24日(木)

受付締切日は、議会開会日の1週間前です。

早めに議会事務局へお持ちいただき、職員への説明をお願いします。